

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社WONIK CUBE 代表取締役 オ ヨンシン
【住所又は本店所在地】	大韓民国京畿道城南区分唐区板橋路255-20(三平洞、ウォニックビルディング)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年1月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	オンコリスバイオフーマ株式会社
証券コード	4588
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(マザーズ)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社WONIK CUBE
住所又は本店所在地	大韓民国京畿道城南区分唐区板橋路255-20(三平洞、ウォニックビルディング)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区新川1-8-8アクロス新川ビル5階 リーディング証券株式会社 本店管理部長 八町 雅弘
電話番号	03-4570-1011

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年1月10日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【氏名又は名称】 株式会社WONIK CUBE

(訂正後)

【表紙】

【氏名又は名称】 株式会社WONIK CUBE 代表取締役 オ ヨンシン

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】 大韓民国キョンギ道ソナム市ブンダン区サムピョン洞612ウォニックビルディング4階

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】 大韓民国京畿道城南区分唐区板橋路255-20(三平洞、ウォニックビルディング)

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社WONIK CUBE
住所又は本店所在地	大韓民国キョンギ道ソナム市ブンダン区サムピョン洞612ウォニックビルディング4階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社WONIK CUBE
住所又は本店所在地	大韓民国京畿道城南区分唐区板橋路255-20(三平洞、ウォニックビルディング)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	